



2006年アジア女性法曹事情

～ベトナムのホーチミン市を訪れて～

会員

太田 美和< 57期 >

2006年10月20日、私は、知り合いの女性弁護士12名で結成された、アジア女性法曹視察団の一員として、ベトナムのホーチミンを訪れました。日本は、やや肌寒くなってきていたころでしたが、ホーチミンは暑く、半袖でちょうどよいくらいでした。ホーチミンでまず驚いたのは、交通量の多さです。それも、車ではなく、ほとんどがバイクで、1台のバイクに2人乗りは当たり前、ときには両親と子供2人で合計4人くらい乗っているものもありました。そのバイクの波の合間を歩行者が上手にすり抜けていきます。そういった様子を見て、とてもエネルギッシュな街であるとの印象を受けました。

さて、ホーチミンにおけるメインイベントは、ベトナムの女性法曹との交流会です。日本の視察団は12名の女性弁護士、ベトナム側は、ホーチミン弁護士会会長のグエン・ダン・チュン氏のほか、5名の女性弁護士または研修生が参加しました。この日はたまたま、ベトナムでは「婦人の日」という記念日であるとのことで、チュン会長より歓迎の挨拶を頂きました。

まずは、それぞれの国の法曹養成制度が話題になりました。ベトナムで、弁護士資格を得るためには、法律大学に5年通い、半年間法律学院に通って弁護士業務を学びます。その後、2年間の実務研修を受け、試験に合格して初めて弁護士資格を得るので、最低でも高校を出てから7年半はかかるようです。

また、弁護士不足の問題はベトナムでも生じているようです。日本では、人口1億3千万人に対し、弁護士の数は約2万2000人。一方、ベトナムは、人口8千万人（あくまで正式登録数なので、実際にはもっと多いようです）に対し、弁護士は4000人であり、日本より、弁護士不足の問題は深刻です。そして、そのうち約1500人はホーチミンに集中しており、日本と同様、弁護士の都市への集中も問題となっているとのことでした。そのような現状を打開するため、ベトナムでも、研修期間短縮などの改革が行なわれている点は、日本と状況が似ています。

その後、ベトナム料理レストランにて、懇親会が行なわれました。ここでは、ベトナムの文化や、家庭生活のことなど、法曹事情に限らず、様々な話題で盛り上がりしました。



ホーチミン市裁判所と検察院の前で。右から2人目が筆者

ベトナム女性の社会進出は進んでいると聞いていましたが（女性弁護士の割合も、日本が全体の13％程度というのに比べ、ベトナムは3分の1程度です）、実際、参加者の女性たちはみないきいきと仕事をしているようでした。

女性同士ということで、年齢の話になったとき、あるベトナムの参加者が、「髪を下ろしていると幼く見えてしまうので、仕事をするときには後ろで1つにまとめている」というような話をしていました。私は、同じような理由でメガネをかけているので、どこの国でも、同じような悩みがあるものだと、感心しました。また、双方に、子供を育てながら働いている弁護士がおり、子供や家庭の話にも花を咲かせていました。

また、ベトナムでは、「検察院」が「VIEN KEN SAT」と表記され、読みも「ケンサツ」に非常に近いものとなっています。ベトナムの言葉は漢字がもととなっているため、このような日本語の発音と似た単語（「革命」や「麺」など）もときどき見受けられるとのことで、ベトナムをより身近に感じました。

今回の視察、特にベトナム女性弁護士との交流を通じ、同じ女性であること、同じアジアであることから、思いがけない共通点を知ったり、違いを感じたりと、様々な興味深い話を聞くことができました。

そして、ベトナムでも日本と同じように悩みをかかえつつ、女性弁護士ががんばっている姿に触れることができたことは、私にとってとても励みになり、大変有意義な体験ができたと感じています。